

喜多方市立第二・第三中学校区 保護者 様

第二・第三中学校区小・中学校長
第二・第三中学校区小・中学校PTA会長

二中・三中学区共通「インターネット・5つの約束」のお知らせ

保護者の皆様には子ども達の教育活動のためにご協力ご支援いただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、子どもたちが安全に上手にインターネットを利用するためには、地域全体での約束を決めて、みんなで守っていくことが大切であるとの認識のもと、三中学区では、26年度から「インターネット・5つの約束」を配付しているところです。

しかしながら、今年度の調査でも、小学生でもゲーム機だけでなく「自分専用の携帯・スマホ・タブレット」を持っている児童・生徒が増えていることがわかりました。こういう現状も踏まえ、昨年からは二中学区でも同様の取り組みをすることになりました。

つきましては、継続して「二中・三中学区共通の約束」として提案致しますので、各家庭でも、事故防止・被害防止のために実効ある取り組みが実践されるようお願いいたします。なお、各学校で子どもたちにも約束の内容について指導をしております。

お子様のスマホやゲーム機などの使用については、発達段階を十分に踏まえて、保護者の方が慎重に判断するようお願いいたします。（実際に「許可を受けて使う」「時間になったら部屋に持っていかない」などの取り組みもあります。）

「インターネット・5つの約束」

- 1 ゲーム機の通信機能は、お家の人に許可をもらってから使います。
★ペアレンタルコントロール機能の利用★
※「ペアレンタルコントロール」とは、子どもが利用するゲーム機に通信機能制限などが組み込まれており、使用前に保護者が設定すること。
- 2 悪口やからかい、うそやでたらめ、うわさ話などの書き込みをしません。→ いじめに発展する場合があります！！
- 3 写真などの画像を本人の許可なく勝手に送信しません。
(一度ネット上にのせた情報・画像は流出すると回収できません)
- 4 知らない人からのメールは無視して大人に相談します。
- 5 メールやSNSは、決められた時刻を守ります。
★小学生は夜8時まで / 中学生は夜9時まで★
※「SNS」とは、ソーシャルネットワークサービスの略で、ライン、フェイスブック、ツイッター、ミクシー、モバゲー、

グリーなどがある。